

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名： 税務課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号		事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	2 徴税費	2 賦課徴収費	1257	評価事務		12,304	8,526
			1258	課税事務		14,823	13,528
			1259	徴収事務		13,381	12,730
			小計		40,508	34,784	
3 民生費	1 社会福祉費	3 住宅新築資金等債務 整理事業費	1658	住宅新築資金等債務整理事業		8,800	4,868
			小計		8,800	4,868	
5 農林水産業費	1 農業費	6 地籍調査事業費	191	国土地籍調査事業		26,452	26,152
			小計		26,452	26,152	
所属合計						75,760	65,804

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1257	事業名	評価事務			会計区分	一般会計																																						
担当課	税務課			担当係	評価・地籍調査係			□新規 ■継続																																					
予算区分	款	2 総務費		項	2 徴税費		目	2 賦課徴収費																																					
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり																																								
	重点事業																																												
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																																							
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																			
令和7年度		12,304		8,526		0	0	17	0	8,509																																			
事業の目的 (なんのために)	固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税を行います。																																												
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳																																				
相続人調査事業		故人について、相続人調査を行い、納税義務者を特定しました。 郵券代：74千円						74	単町																																				
固定資産評価事業		登記情報、農業委員会の転用許可等に基づいた、分合筆、地目変更、所有権移転等の情報をもとに、土地課税台帳を整備しました。新增築家屋の評価、登記情報に基づいた所有権移転等の情報をもとに、家屋課税台帳を整備しました。償却資産申告をもとに償却資産課税台帳を整備しました。 令和9年度の評価替えのため標準宅地鑑定評価業務を委託しました。 消耗品：117千円 印刷製本費：261千円 委託料：7,859千円 家屋評価システム保守委託料：407千円 土地評価システム保守委託料：165千円 公図修正業務委託料：128千円 標準宅地鑑定評価業務委託料：7,159円 家屋評価システムソフト使用料：72千円 家屋評価システムハードウェア賃借料：75千円 広域連合等負担金：68千円 ◎令和7年度に予定されていたシステム標準化の延期により、土地・家屋評価システム改修委託料2,233千円を令和8年度へ繰越しました。						8,452	単町,その他17（農業投資価格調査等手数料）																																				
		合計						8,526																																					
事業の主な 実施状況		①固定資産税（土地・家屋・償却資産）の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努めました。																																											
		・土地の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）																																											
		<table><tr><td>項目</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>納税義務者(人)</td><td>9,439</td><td>9,435</td><td>9,405</td><td>9,343</td><td>9,294</td><td>9,214</td></tr><tr><td>地積面積(㎡)</td><td>61,943,158</td><td>62,359,924</td><td>62,256,755</td><td>62,353,274</td><td>62,623,583</td><td>62,723,492</td></tr><tr><td>課税標準額(千円)</td><td>20,771,784</td><td>20,124,801</td><td>20,224,751</td><td>20,355,056</td><td>19,842,842</td><td>19,876,672</td></tr><tr><td>評価総筆数(筆)</td><td>63,934</td><td>63,044</td><td>62,927</td><td>62,805</td><td>62,742</td><td>62,689</td></tr></table>									項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	納税義務者(人)	9,439	9,435	9,405	9,343	9,294	9,214	地積面積(㎡)	61,943,158	62,359,924	62,256,755	62,353,274	62,623,583	62,723,492	課税標準額(千円)	20,771,784	20,124,801	20,224,751	20,355,056	19,842,842	19,876,672	評価総筆数(筆)	63,934	63,044	62,927	62,805	62,742	62,689
		項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																					
		納税義務者(人)	9,439	9,435	9,405	9,343	9,294	9,214																																					
		地積面積(㎡)	61,943,158	62,359,924	62,256,755	62,353,274	62,623,583	62,723,492																																					
		課税標準額(千円)	20,771,784	20,124,801	20,224,751	20,355,056	19,842,842	19,876,672																																					
		評価総筆数(筆)	63,934	63,044	62,927	62,805	62,742	62,689																																					
		地籍調査の成果により、総地積面積が増加しました。																																											
		・家屋の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）																																											
<table><tr><td>項目</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>納税義務者(人)</td><td>8,373</td><td>8,341</td><td>8,309</td><td>8,255</td><td>8,201</td><td>8,122</td></tr><tr><td>延べ床面積(㎡)</td><td>2,185,294</td><td>2,179,701</td><td>2,179,164</td><td>2,177,768</td><td>2,168,040</td><td>2,163,313</td></tr><tr><td>課税標準額(千円)</td><td>31,728,755</td><td>29,521,181</td><td>31,015,498</td><td>31,366,274</td><td>30,995,986</td><td>31,507,810</td></tr><tr><td>評価総棟数(棟)</td><td>19,680</td><td>19,548</td><td>19,526</td><td>19,493</td><td>19,378</td><td>19,273</td></tr></table>									項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	納税義務者(人)	8,373	8,341	8,309	8,255	8,201	8,122	延べ床面積(㎡)	2,185,294	2,179,701	2,179,164	2,177,768	2,168,040	2,163,313	課税標準額(千円)	31,728,755	29,521,181	31,015,498	31,366,274	30,995,986	31,507,810	評価総棟数(棟)	19,680	19,548	19,526	19,493	19,378	19,273		
項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																							
納税義務者(人)	8,373	8,341	8,309	8,255	8,201	8,122																																							
延べ床面積(㎡)	2,185,294	2,179,701	2,179,164	2,177,768	2,168,040	2,163,313																																							
課税標準額(千円)	31,728,755	29,521,181	31,015,498	31,366,274	30,995,986	31,507,810																																							
評価総棟数(棟)	19,680	19,548	19,526	19,493	19,378	19,273																																							

家屋（総延べ床面積、評価総棟数）が減少しているが、滅失した家屋等より新築家屋の評価額が増加しています。

・償却資産の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
納税義務者(人)	1,839	1,822	1,817	1,804	1,785	1,756
課税標準額(千円)	14,183,604	13,138,710	14,685,855	14,073,533	14,617,509	15,022,117

企業の償却資産（機械、装置、器具、備品）に対する投資が増加したため、課税標準額が上昇しました。

各資産について、免税点未満（課税免除分）を含みます。

※免税点の基準（各課税標準額：土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円）

②税務調査により、課税漏れ家屋や申告漏れ償却資産を発見し、適正な課税を行いました。

項目	R5	R6	R7
課税漏れ家屋(件)	27	37	67
課税漏れ家屋追徴額(円)	953,100	1,128,900	1,565,000
償却資産申告漏れ調査（件）	226	183	191
申告漏れ償却資産(件)	92	54	20
申告漏れ償却資産追徴額(円)	4,452,900	5,382,600	1,226,000

③相続人調査を行い、納税義務者を特定しました。

項目	R5	R6	R7
調査件数(件)	197	215	271

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

①家屋課税漏れ、償却資産申告漏れを中心に税務調査を行います。併せて、今までに得たノウハウを活かし職員を育成します。

②家屋外形図マップ登録率の向上を行います。

【前年度課題についての対応及び成果】

①償却資産申告においては、調査重点項目を絞った調査を実施しました。（調査対象件数：191件、修正申告件数：20件）

②登記情報などにより家屋外形図マップの登録を随時行いました。（令和7年度中登録数：724件）

【担当課による評価の理由】

償却資産の申告漏れにおいては、業種による申告漏れ調査や税務調査などにより適正な申告につなげることができました。また、家屋の課税漏れ調査においては、家屋外形図マップの年間登録率（R6年度末42.77%、R7年度末50.1%）は上昇し、家屋課税漏れの発見に寄与しています。

①引き続き、家屋外形図マップの登録による家屋課税漏れ調査、償却資産申告漏れ調査を実施し、適正な課税を行います。

②適正な課税を行うために、相続が発生した際、速やかに代表者を決めて「相続人代表者指定届」を提出するよう周知徹底します。また、あわせて相続登記の義務についても広報・啓発し相続登記を促します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1258	事業名	課税事務		会計区分	一般会計		
担当課	税務課			担当係	課税係		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費		
まちづくり ビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				④ 行政サービスのデジタル化			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	14,823	13,528	0	0	2	0	13,526	
事業の目的 (なんのために)	税等収入並びに町民負担の公平性を確保します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
その他課税事務全般	全般業務に掛かる事務費 事務用品168千円 納付書・通知書封筒257千円 (21,000通)					425	単町	
町県民税賦課業務	町県民税の賦課にかかる業務を行うための事務費 町県民税特別徴収用封筒等印刷製本費284千円 (変更通知書5,000枚、封筒1,400枚、シーラー5,000枚)					284	単町	
確定申告業務	所得税確定申告及び住民税申告にかかる業務を行うための事務用品等 事務用品93千円 申告受付用端末バージョンアップ365千円					458	単町	
地方税共同機構に係る電子申告支援サービス使用料	町県民税、固定資産税、法人住民税などの電子申告、申請、電子納税などを全国統一的に利用するための応分負担及びシステム及び機器の利用料 負担金及び使用料等4,617千円 (電子申告など約18,500件 納税約7,600件)					4,617	単町	
軽自動車税賦課業務	軽自動車の登録管理、軽自動車税の賦課にかかる業務を行うための事務費 県市町村税務協議会負担金794千円 (申告等 5,763件) 軽自動車税環境性能割徴収取扱負担金286千円					1,080	単町、その他2 (軽自動車標識紛失弁償金)	
過誤納金の償還金	町税の修正申告等により過年度分税額変更や過誤納があった場合の還付金 6,664千円 (166件)					6,664	単町	
合計						13,528		
事業の主な 実施状況	【令和7年度 現年賦課分】(単位：円)							
	科 目	R7調定済額	R7収入済額	R6収入済額	R5収入済額			
	個人町民税	620,556,790	616,221,505	533,971,536	571,100,246			
	法人町民税	83,709,100	83,873,600	75,221,900	84,076,200			
	固定資産税	902,432,200	893,638,558	888,176,201	890,157,414			
	軽自動車税	74,362,300	73,848,282	72,530,950	71,747,539			
	たばこ税	94,372,686	94,372,686	94,101,269	96,346,458			
	合 計	1,775,433,076	1,761,954,631	1,664,001,856	1,713,427,857			
	国民健康保険税	372,916,800	361,912,080	361,348,220	358,464,064			
	介護保険料	423,423,910	423,134,445	419,594,770	409,957,050			
	後期高齢者医療保険料	242,949,600	242,704,440	225,458,450	196,016,000			

【令和 7 年分確定申告実績】

日程：令和 8 年 2 月 1 6 日～3 月 1 6 日 土日祝日を除く 2 0 日間

	来庁者数	所得税申告	住民税申告	自主申告	スマホ申告
令和 7 年分	1,516人	1,349件	784件	37件	22件
令和 6 年分	1,461人	1,417件	734件	34件	-
令和 5 年分	1,561人	1,619件	568件	38件	-

【申告相談会場：赤碓会場】



担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

- ①申告、納税のデジタル化による利便性の向上を図り、高齢者を含めたインターネットの利用が得意でない人を取り残さないよう努めつつ適正な賦課を行います。
- ②A I－O C R、R P Aを活用して事務の効率化を図ります。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ①令和 8 年 1 月 2 8 日にスマホ申告推奨のため税務署職員を講師に操作説明会を実施し、税務課職員の研修とあわせて、4 名の申告を受けました。確定申告については、例年どおり予約システムを活用し混雑解消に努めました。
また、スマホ申告推進のため、確定申告会場にスマホ申告枠を設置し、2 2 件の申告を受け付けました。
令和 7 年 5 月から、「とっとり電子申請サービス（琴浦町）」を活用し、住民税のゼロ申告を受け付けました（2 8 件）。
また、令和 8 年 2 月から、「地方税ポータルシステム（eLTAX）※」で住民税の申告受付を開始しました（3 件）。
- ②AI-OCRを活用し、事務効率化に努めました。
- ③業務システムの標準化に向けたシステム改修についてベンダーとの調整を順次進めており、引き続き対応を行います。

※「地方税ポータルシステム（eLTAX）」とは

地方税（住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付ができます。また、地方税の手続き（申告、申請など）をインターネット経由で電子的に行うことができるシステムです。

【担当課による評価の理由】

インターネットの利用が得意でない方も申告できる機会を確保するなど、町民サービスの向上を図ったことから、相当程度進展していると判断しました。

今後の取り組みの方向

- ①例年どおり確定申告会場を設定し申告受付を行い納税者の利便性を図ります。スマホ申告推奨のため税務署と協力調整を図ります。
- ②令和 8 年 1 0 月の業務システムの標準化に向け、税額通知書等の様式変更などに対応していきます。
- ③軽自動車税の納期限について、納税者及び減免申請者への利便性を図るため現行の4月末から5月末へ変更します。
- ④住民税申告について、「とっとり電子申請サービス（琴浦町）」や「地方税ポータルシステム（eLTAX）」のさらなる周知を強化し、町民サービスの向上を図ります。
- ⑤A I－O C R、R P Aを他の事務にも活用できないか検討を行い事務の効率化を進めていきます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1259	事業名	徴収事務			会計区分	一般会計			
担当課	税務課			担当係	徴収係		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費		項	2 徴税費		目	2 賦課徴収費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		13,381		12,730		0	0	0	0	12,730
事業の目的 (なんのために)	町の自主財源(税等)を確実に確保し、税負担の公平性を図ります。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
鳥取中部ふるさと広域連合徴収委託		高額滞納者や県外案件等、滞納整理が困難な案件について、鳥取中部ふるさと広域連合に徴収委託を行いました。					12,370		単町	
財産調査等にかかる経費		未納の早期解消を図るため、滞納者の財産調査を行いました。					224		単町	
中部地区租税教育推進協議会負担金		鳥取県中部地区における租税教育の推進・充実を図るため、協議会の運営費を負担しました。					13		単町	
その他事務費等		事務用品、通信運搬費等					123		単町	
		合計					12,730			
事業の主な実施状況	【町の滞納処分】									
	・財産調査(預金、給与、保険等) 3,748件									
	・差押処分 93件 配当金額 1,887,678円									
	・交付要求 5件 配当金額 780,200円									
	単位:件	R3	R4	R5	R6	R7				
	財産調査	672	2,352	1,255	4,497	3,748				
	差押処分	4	33	76	31	93				
	交付要求	0	1	10	8	5				
	【鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託】									
・委託人数と委託額 90人、16,180,897円(繰越委託分は除く)										
・徴収額 20,487,224円(徴収率68.5%) 内訳: 本税18,225,576円、延滞金2,261,648円										
・負担金 12,370,000円										
単位:円		R3	R4	R5	R6	R7				
徴収額(延滞金含む)		14,145,633	23,631,166	22,673,377	14,997,162	20,487,224				
負担金(滞納整理)		11,978,000	13,267,000	15,244,000	12,059,000	12,370,000				
差引		2,167,633	10,364,166	7,429,377	2,938,162	8,117,224				
担当課による評価				A 相当程度進展あり						
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】									
	現年度徴収率99.3%(令和7年度目標)に向けて、研修による専門スキルの向上等により徴収体制の強化を図り、未納税解消のため早期の財産調査、差押処分を実施する必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
	・研修並びに職員間での研修内容の伝達を行い、徴収職員全体の専門知識の習熟を図りました。									
	・早期の財産調査、滞納処分を実施し、未納税の解消及び期限内納付の意識定着につながりました。									
徴収実績(R4:98.9%、R5:99.1%、R6:99.1%、R7:99.2%)										
【担当課による評価の理由】										
目標の徴収率は達成できませんでしたが、滞納整理が進んだことで、滞納繰越額が昨年度より18,800千円減少しました。										
今後の取り組みの方向	滞納整理(財産調査・差押・執行停止等)の早期着手・早期完納に向けて強化を図り、現年度繰越額の減少を目指します。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1658	事業名	住宅新築資金等債務整理事業			会計区分	一般会計			
担当課	税務課			担当係	徴収係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3	住宅新築資金等債務整理事業費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		8,800		4,868		0	2,200	0	0	2,668
事業の目的 (なんのために)	住宅新築資金等貸付金の債務整理を行います。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
住宅新築資金等債務整理事業		債務整理に係る経費 ・弁護士委託 11件 4,606千円 ・競売に係る予納金 1件 110千円 ・その他事務費 151千円					4,868		県2,200、町2,668	
		合計					4,868			
事業の主な 実施状況		○訴訟等を弁護士委託 訴訟 7件、担保不動産競売 1件、強制競売 2件、強制執行（給与差押） 1件								
		○債務者、保証人への催告等 令和7年10月に、催告書及び残高のお知らせを通知 債務者 21名、保証人 10名								
			令和6年度				令和7年度			
		訴訟等法的整理	訴訟5件、競売2件、差押2件				訴訟7件、競売3件、差押1件			
		元利回収額	23,365,615円				10,222,358円			
		債権放棄件数、金額	1件、1,628,649円				2件、9,812,126円			
		未納額（年度末）	93,140,724円				73,106,240円			
事業目的の 達成状況		担当課による評価			A 相当程度進展あり					
		【前年度の課題の概要】 ○強制執行（訴訟、競売等）を行い、困難案件を解消します。 ○令和8年度末までに債務整理を完了します。（令和7年度目標は債務整理額2,500万円）								
		【前年度課題についての対応及び成果】 ○弁護士委託により競売を実施し、2件が落札されました。 落札額合計：1,923,840円（うち、配当額：845,593円。その他は滞納税、執行費用、1番抵当権者に配当。） ○債務者との折衝により、4名が完納となりました。 令和7年度末：未納額 73,106,240円 債務者 20名								
		【担当課による評価の理由】 ○元利収入10,222,358円、債権放棄2件 9,812,126円、合わせて20,034,484円の債務整理額となり、おおむね目標を達成できたためです。								
		○令和6年度から実施している訴訟、競売等を引き続き行い、債権回収を図ります。 ○令和8年度中に完結しなかった強制執行がある場合、翌年度も引き続き弁護士委託を行い、債務整理を行えるよう計画していきます。								
今後の取り組みの方向										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	191	事業名	国土地籍調査事業		会計区分	一般会計																
担当課	税務課			担当係	評価・地籍調査係		□新規 ■継続															
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	6 地籍調査事業費																
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理																	
	重点事業																					
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源												
令和7年度		26,452		26,152		0	17,738	0	0	8,414												
事業の目的 (なんのために)	国土調査法（昭和26年制定）に基づく第7次国土調査事業十箇年計画（R2～R11）により調査を実施し、地籍図及び地籍簿を整備します。また、登記完了後は地籍データを管理し、土地財産の保全を図ります。																					
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳													
調査済地区の地籍データ 管理・交付業務		地籍データの管理を行い、住民・行政機関へデータ等の交付を行いました。 ・ 登記完了地区のデータ更新などシステムの維持管理 ・ 公図・測量データの交付業務 主な内容 地籍管理システムデータ更新委託料：1,018千円 その他事務費：559千円					1,577		単町													
国土地籍調査事業		地籍調査事業を実施しました。進捗率 45.2%（令和7年度末） 1年目工程（現地調査、測量等）委託料：22,110千円 2年目工程（地籍図等作成）委託料：1,650千円 その他事務費：815千円					24,575		県(国)1/2.県1/4.町1/4													
		合計					26,152															
事業の主な 実施状況	① 1年目工程（現地調査、測量等）を実施しました。																					
	<table><tr><td>実施地区</td><td>実施面積</td><td>実施前筆数</td><td>地権者数</td></tr><tr><td>倉坂</td><td>0.19km²</td><td>140筆</td><td>27人</td></tr><tr><td>佐崎・中村</td><td>0.31km²</td><td>136筆</td><td>46人</td></tr></table>										実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数	倉坂	0.19km ²	140筆	27人	佐崎・中村	0.31km ²	136筆	46人
	実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数																		
	倉坂	0.19km ²	140筆	27人																		
	佐崎・中村	0.31km ²	136筆	46人																		
																						
① 現地立会の様子																						
	② 2年目工程（地籍図等作成、閲覧）を実施しました。																					
	<table><tr><td>実施地区</td><td>実施面積</td><td>実施前筆数</td><td>地権者数</td></tr><tr><td>倉坂</td><td>0.19km²</td><td>213筆</td><td>47名</td></tr></table>										実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数	倉坂	0.19km ²	213筆	47名				
実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数																			
倉坂	0.19km ²	213筆	47名																			



②地籍図等閲覧の様子

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ①航空レーザー測量データ等を活用した調査を実施するために、地区選定をし、地権者等に説明会を行い、円滑な実施を図ります。 ②事前の国県への要望では、航空レーザー測量データ等を活用した調査を前提とした要望を行い、事業費を確保します。 【前年度課題についての対応及び成果】 航空レーザー測量データ等を活用した調査方法の導入に向けて、地権者等への事前説明、事業費の確保を行いました。 【担当課による評価の理由】 航空レーザー測量の導入により、調査地区及び調査面積を増加し、調査の進捗を図りました（対前年度比：調査地区2地区→3地区 調査面積0.50km²→2.37km²） 航空レーザー測量データ等を活用した調査について円滑な実施ができるよう地権者、関係者へ事前に説明等行いました。	
今後の取り組み の方向	航空レーザー測量データ等を活用した調査を継続的に実施するために、適した地区選定、地権者等に説明を行い、円滑な実施を図ります。	